令和4年度 第1回 長野市社会福祉審議会 会議録

日 時	令和4年5月31日(火) 午後1時00分~午後2時00分
会 場	ふれあい福祉センター 5階ホール
出席者	委員 23 名 うちオンライン (Zoom) による参加者 11 名 (欠席者 4 名)
	事務局8名 報道関係者2社 傍聴者1名
次第	1 開会
	2 あいさつ
	3 諮問
	4 議事
	(1) 諮問事項
	令和5年度 長野市の保育所等保育料(利用者負担)について
	(2)報告事項
	放課後子ども総合プラン在り方検討について
	5 その他
	こども総合支援センターについて
	6 閉会
議事	4 議事
	(1)諮問事項
	令和5年度 長野市の保育所等保育料(利用者負担)について
	事務局から資料 No 1 に基づき説明があり、児童福祉専門分科会へ付託さ
	れた。
	【質疑応答】なし
	(2)報告事項
	放課後子ども総合プラン在り方検討について
	事務局から資料 No 2 に基づき説明。
	【質疑応答】
	<委員>
	市社協や、住民自治協議会など様々なところで得られた教訓や取り組みを、
	新しい体制の中で活かしていただきたい。その中で、人材確保ということで
	は賃金があまりに少ないということだと思う。短時間勤務の場合では1ヵ月
	4 万円程で、一生懸命やっても継続して働くことが難しくなってしまう。一
	定の賃金が支払われ、その方が補助員・指導員という形で上を目指して頑張

っていけるような体制を、市に整えていただきたい。もう一つは、職員の研修についても、ひとつの組織になった場合には、あっちの地域の館長は良かった、こっちでは良かったというようなことではなく、全体のレベルアップをどうするか、館長、指導員、補助員それぞれの研修会など、様々な意見を聞きながら検討していただきたい。また発達障害のこどもの場合、保育園では加配をやって少人数で専門的にこどもを支援することをやっている。発達障害は自閉症とか複雑な障害を抱えているので、その子供たちの発達のためには、一定の指導員とのコミュニケーションが必要である。コミュニケーションを大切にしながら運営をしてほしい。時間給については、遠慮なく時間給1,500円を目指していただき、市長もこども支援に最大の力をいれると言っているので、他市に負けず、ぜひ子どもたちが安心して長野市で育てられるようにしていただきたい。

<事務局>

まず現在働いている方の、経験・知見は是非活かしていかなければならないと思っている。館長や支援員のみなさまにもお願いしたが、市と一緒に新しい法人を作っていくという形でお願いをしている。

それから賃金の関係、処遇について、最初にやらなければならないのは、 先ほど委員にも指摘いただいたが、各館で対応に差がある職員間の役割分担 を適正化することであり、例えば事務の仕事がある館では支援員さんに集中 してしまっていて、それが子どもと向き合う時間を削っているということが ある。現場でやらなければならない事務といったものを、例えば本部で対応 したり、あるいは人員的な手当をして、支援員にはしっかりと子どもと向き 合ってもらう時間を確保できるような体制を図っていくことが処遇の改善に もつながってくる。

また、支援員資格を持っている方をできる限り有効に活用して、手厚くしていくことで、全体の機能を高めていきたい。

研修の関係は、各館のばらつき等をできるだけ少なくするため、全体の平 準化を図っていくよう積極的に取り組んでいきたい

発達の関係を含めた加配は現在、社協でも行っているが、単純に人を増やしただけではうまくいかないところがあり、いかに現場のスキルアップを図り、そのスキルを現場で発揮できるか、そういった体制をとっていくことが非常に大事である。専門の支援員という形で職員に各施設を回っていただき、配慮が必要なお子様に対する接し方というものをできる限り平準化していく中で全体のレベルアップを図っていきたい。

5 その他

こども総合支援センターについて当日配布資料に基づき説明

【質疑応答】

<委員>

相談後しばらく経って、経過が良ければ良いが、できれば途中でこちらからアプローチして、その後の様子を聞いていくことが大事なフォローになると思うので、庁内で検討をお願いしたい。

<事務局>

ありがとうございました。

<委員>

スライド4にこども総合支援センターの支援体制について示されているが、これは従来あったこども相談室を支援センターが内含したという理解でよいか。そうすると、現在、発達相談員が各園を廻っているが、さらに多くの仕事が降ってきて、支援員さんの訪問回数が少なくなるのではなかろうかと、この表を見ると危惧がある。我々はより一層手厚く支援員を増やしてくださいとお願いしてきたが、その点に関してはどうなのか。

<事務局>

現状では、昨年まで行っていた園訪問の関係や発達に関する相談等はそのまま引き受けている。そこに関して体制が弱くなっているということはない。むしろ教育委員会から指導主事を迎えていることで、日中、八時半から夜七時半まで電話できる体制が整っている。保育士等は、より一層、今までやっていた職務に対応できると考えている。

<委員>

期待をしているので、是非きちんと動くように体制を整えていただきたい。 先ほどのスライド6の相談実績のところで、保護者からの相談が圧倒的だっ たという話があり、こども総合支援センターとしてはそれで良いかもしれな い。ただ、本当に困っているこどもに手が伸びているのか繋がっているのか、 窓口を強化するという話だけでなく、アウトリーチのようにこちらからどう 手を差し伸べるのかという視点が大切になってくると思う。

スライド8の二つの課題は本当に大切だが、両方で解決しなければならないところは、情報共有の仕方である。個人情報保護法も含めて法律のハードルは高いが、そこをチームとしてどう乗り越えるのか、あるいは共有を図っていくかが、成功するかしないかのカギを握っていると思う。是非いろんな知恵を結集して、解決に向かっていただくようセンター長に尽力いただきたい。

<事務局>

ありがとうございました。

<委員>

スライドの中で質問件数として電話の件数が出ていたが、同じ保護者から 何回も電話がきたということもカウントされた件数か。

<事務局>

そうです。同じ方から3本きたらそれは3とカウントしている。複数カウントしている数字である。

<委員>

私も自分で立ち上げた NPO で家族や本人からの相談を受けているが、やは り 1 回 2 回では解決せず、何度もお話しする中で解決していくことがあるの で、実際に世帯としては何世帯位が相談に来ているか、把握しているのか。

<事務局>

今、手元に資料はないが、延べで言うと数字から2割減くらいかと思う。 <委員>

他の委員からあったように、追跡してその後どのように変化が見られたかとか、気兼ねなくその後も連絡が取り合える関係性の構築が問題解決につながると思う。私たちも一緒に連携していければと思う。

<委員>

フリーダイヤルを用意しているが、土日対応は児童虐待に対する緊急連絡 先のみか。大変だと思うが、できたら土日対応でどこかにつながる形をお願 いしたい。児童虐待はこれで防げるとして、他のことに対する相談はどこに したら良いのか、土日に何か問題が起きて相談したいときに、この二つの連 絡先だけでなく、対処法を教えて欲しい。

<事務局>

今回の審議会の配布資料は簡略化している。緊急用相談窓口ということで市の広報にも載せているが、こどもたち一人一枚ずつ配っているチラシに相談先を掲載している、いじめやこどもの SOS 全般 24 時間こども SOS ダイヤルというのがひとつ。それから児童虐待・DV に関する 24 時間ホットライン、児童相談所の虐待フリーダイヤルということで、3 チャンネルほどこどもたちに紹介している。

<委員>

いろんな制度が動き始めていて素晴らしいと思っている。そのうえで、昨

今のこどもたちの生活を考えた時に、いろいろなホットラインを準備した状況があるが、例えばひとり親家庭で家に固定電話がないケースでは、こどもは一人になると電話をかけられないし、親からの虐待や学校でいじめがあるといったことを親御さんが把握してなおかつ電話をできる状況にあるかというとそうではない。ダイヤルを開設することは重要だがそこから先に、こどもがアクセスできる電話なりラインなりを、例えば学校や地域の児童館など、こどもたちが日常で利用できるところに埋め込んでいくという複合的な視野を持っていただきたい。

<事務局>

ありがとうございます。これは今、教育委員会と詰めているところであり、こどもたちが一人ずつ持つであろうタブレットから相談できる仕組みを、一応9月を目途にできると考えている。親に伝えたうえでの相談か、親にも内緒という形なのか、こどもから直接 SOS をもらう手段は今後タブレットでできていく予定である。